

電力安全分野における 技術支援機関（TSO）の整備について

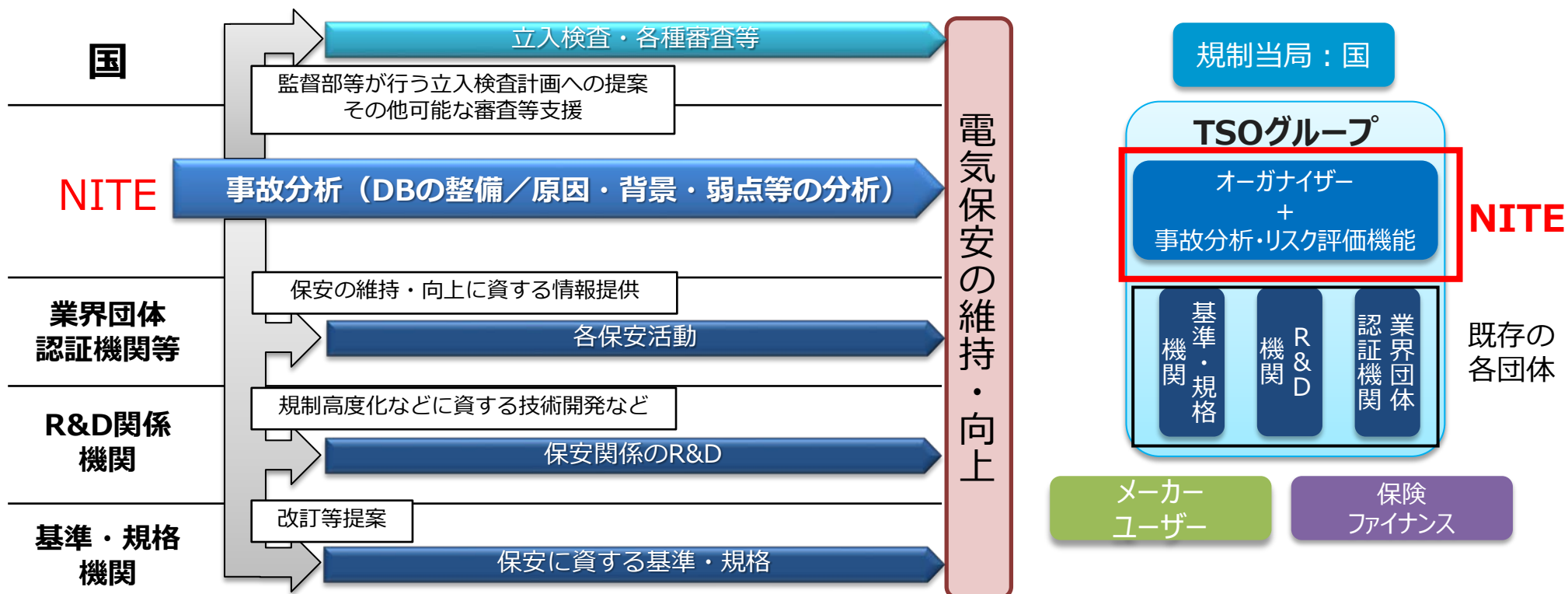
平成29年3月21日

経済産業省 商務流通保安グループ[°]
電力安全課

技術支援機関（TSO）の体制について

- 電気保安の維持・向上には、事故情報分析体制を強化して教訓等を的確に抽出し、関係機関と連携して機動的に規制活動・普及啓発活動等に展開していくことが重要。
- このため、平成32年度までにNITEにおいて以下の点を踏まえた機能を整備する。
 - ① 事故情報分析データベースの構築や分析業務の体制整備
 - ② 規制活動にフィードバックしていくことを視野に入れた既存各団体と連携・協力

※ 保安規制高度化に資するためのR&Dの支援、新技術等の審査支援、立入検査支援等も可能な所から順次実施。



NITEの体制整備に向けたロードマップ^o

● NITE内に電気保安に係る体制を順次充実化

- 対応部署をNITE内に組織（平成28年1月に準備室を設置。同4月に「電力安全技術支援整備室」を設置。）。
平成28年10月より電力分野知見者1名を専任雇用。現在8名体制（併任7名含む）。引き続き体制等を強化。
また、電力安全小委員会にも参加（平成28年12月～）。

● まずは、事故情報分析機能を中心とした体制を整備

- 国に提出された事故情報をNITEへ提供（平成28年度～）。
NITEは継続的に整理・分析し、今後毎年、保安統計及び事故詳報分析結果を報告。
- 平成28年度の国の調査も踏まえ、ユーザーニーズを精査しつつ、事故情報分析データベースの整備を開始。
一部情報の外部公開機能や事故情報届出行政の電子化等の観点も検討。
- 保安規制高度化に資するためのR&Dの支援、新技術等の審査支援、立入検査支援等も可能な範囲から順次実施。
また、地方産業保安監督部等とも、密接に情報交換・連携を強化。

● 関係機関との連携・協力を促進

- NITEは平成27年度より、電力安全に関係する関係機関へのヒアリング及び、関係者を招いての内部勉強会を開始。
引き続き関係団体との意見交換等を実施。

